(第1面)

### 産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 30 日

佐賀県知事 殿

提出者

住 所 佐賀県多久市東多久町大字別府593番地2

氏 名 (株) 丸廣建設

代表取締役 西山剛介

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0952-76-4146

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	. 0	ク	名	称	(株)丸廣建設
事	業	場	の	所	在	地	佐賀県多久市東多久町大字別府593番地2
計		画		期		間	令和7年4月1日~令和8年3月31日
当記	亥事	業場	にお	3717	て現り	に行	fっている事業に関する事項
	1	事	業	の	種	類	D06 総合工事業
	2	事	業	の	規	模	330,013千円
	3	従	ž	崀	員	数	27名
	(4) <u>F</u>	産業の 処	廃勇	医物 の	の- ) エ	- 連程	別紙(一連の工程処理)の通り

(日本産業規格 A列4番)

産業	<b>英廃棄物の処理に係る管</b>	- 「理体制に関する事項							
	(管理体制図)								
	別紙(管理体制に関す	·る事項)の通り							
産業	L 芝廃棄物の排出の抑制に	 関する事項							
		【前年度(令和6年度)	実績】						
		産業廃棄物の種類	別紙の通り						
		排 出 量	別紙の通り	t					
	①現状	(これまでに実施した耳	文組)						
		なく全社的視点から検診	再生利用可能なものがない 対し、実施している。	小か、現場担当者だけで					
		【目標】		HIVE A VY IO					
		産業廃棄物の種類	別紙の通り						
		排 出 量 (今後実施する予定の取	対紙の通り 別紙の通り	t					
	②計画	当該年度に継続してい	いる現場では、木くずやがね は、中間処理業者に委託し、						
産業	<b>英廃棄物の分別に関する</b>	)事項							
		(分別している産業廃棄	<b>美物の種類及び分別に関す</b>	3取組)					
	①現状	排出される産業廃棄物は、中間処理業者へ委託	勿は、木くずとがれき類が3 毛している。	主である。これらの処分					
		(今後分別する予定の商	産業廃棄物の種類及び分別に	こ関する取組)					
	②計画	中間処理業者への処分を継続し、再生利用に努めたい。							

自ら	行う産業廃棄物の再生	<b>三利用に関する事項</b>								
		【前年度(令和6年度)実	[編]							
		産業廃棄物の種類	-							
	0.74	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	-	t						
	①現状	(これまでに実施した取)	組)							
		【目標】								
		産業廃棄物の種類	-							
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	-	+						
	②計画	(今後実施する予定の取得	1 組)	t						
自己	       行う産業廃棄物の中間	   								
		【前年度(令和6年度)実績】								
		産業廃棄物の種類	_							
		自ら熱回収を行った	_							
		産業廃棄物の量		t						
	①現状	産業廃棄物の量	——————————————————————————————————————	t						
		(こればぐに美地した収録	KL)							
		【目標】								
		産業廃棄物の種類	-							
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	-	t						
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	-	t						
		(今後実施する予定の取	<u>租</u> )							

自ら	行う産業廃棄物の埋立	エ処分又は海洋投入処分に関 <sup>~</sup>	する事項	
		【前年度(令和6年度)実績	]	
		産業廃棄物の種類	-	
	①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	-	t
		(これまでに実施した取組)		
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	-	
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	-	t
		(今後実施する予定の取組)	<u>.</u>	
産業	廃棄物の処理の委託に	- 関する事項		
		【前年度(令和6年度)実績	]	
		産業廃棄物の種類	別紙の通り	
		全処理委託量	別紙の通り	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	①現状	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	別紙の通り	t
		(これまでに実施した取組)		
		再生利用業者の優先利用。		

# (第5面)

	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り	t
②計画	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	別紙の通り	t
	(今後実施する予定の取って) (今後実施するアンロー・) (今後実施するアンロー・) (今後実施するアンロー・) (今後実施するアンロー・) (今後実施するアンロー・) (今後実施するアンロー・) (今後実施するアンロー・) (今後実施するアンロー・) (今後来放けるアンロー・) (今後来来なるアンロー・) (今後来来なるアンロー・) (今後来なるアンロー・) (今後来なるアンロー・) (今後来なるアンロー・) (今後来なるアンロー・) (今後来なるアンロー・) (今後来な	組) つ、産業廃棄物の抑制を実施して	こといく。
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

#### 様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物の排	出の抑制に	関する重百
年 未   エ 来 10 1 / 1 / 1 / 1	· LLL V / 1411 M11 ( C	

	【前年度(令和6年度)実績】														
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥 廃プラスチック	類 木くず ガラスくず、コン クリートくず、 及び陶磁器くず	がれき類 金属くず											
	排 出 量	0.220 t 5.180	t 725.945 t 2.640	: 2492.675 t 25.410 t	t	t	t t	t	t t	t	t	t			
	【目標】														
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥 廃プラスチック	類 木くず ガラスくず、コン クリートくす、 及び陶磁器くす	がれき類 金属くず											
	排 出 量	19.470 t 2.250	t 8.600 t 4.000	593.232 t 18.459 t	t	t	t	t	t t	t	t	t			

(第3面)

自ら行う層	産業廃棄物の再生利用に関	する事項															
	【前年度(令和6年度)実	【前年度(令和6年度)実績】															
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず、コン クリートくず、 及び陶磁器くず	がれき類	金属くず										
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.000	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
	【目標】																
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず、コン クリートくず、 及び陶磁器くず	がれき類	金属くず										
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
自ら行う産	産業廃棄物の中間処理に関	する事項															
	【前年度(令和6年度)実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず、コン クリートくず、 及び陶磁器くず	がれき類	金属くず										
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	1
	【目標】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず、コン クリートくず、 及び陶磁器くず	がれき類	金属くず										
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	1
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

#### 様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第4・5面)

(#14 5																
自ら行う産	業廃棄物の埋立処分又は	海洋投入処分	分に関する事	項												
	【前年度(令和6年度)実	前年度(令和6年度)実績】														
O 18 11	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず、コン クリートくず、 及び陶磁器くず	がれき類	金属くず									
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t t
	【目標】															
@# T	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず、コン クリートくず、 及び陶磁器くず	がれき類	金属くず									
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t t
産業廃棄物	の処理の委託に関する事	項														
	【前年度(令和6年度)実	績】				_										_
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず、コン クリートくず、 及び陶磁器くず	がれき類	金属くず									
-	全処理委託量	0.220 t	5.180 t	725.945 t	2.640 t	2492.675 t	25.410 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t t
	優良認定処理業者への 処理 委託 量	t	t	t	1.560 t	t	25.410 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t t
①現状	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.220 t	4.200 t	725.945 t	t	2486.903 t	25.410 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t t
	【目標】		<u>-</u> .			_			_	=			- 1	=	<b>!</b>	
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず、コン クリートくず、 及び陶磁器くず	がれき類	金属くず									
	全処理委託量	19.470 t	2.250 t	8.600 t	4.000 t	593.232 t	18.459 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t		t	t	t	t	t	t	t	t	t t
②計画	再生利用業者への 処 理 委 託 量	19.470 t	t	8.600 t	t	593.232 t		t	t	t	t	t	t	t	t	t t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t t